

総合整備計画書

○西谷辺地・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ

○奥田原辺地・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ

○本郷辺地・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ

○奥之谷辺地・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ

○矢原辺地・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ

○仲村辺地・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ

○総合整備計画事業位置図・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ

総合整備計画書(案)

島根県安来市広瀬町西谷辺地
(辺地の人口 157 人 面積 11.8 km²)

1. 辺地の概要

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 西谷
- (2) 地域の中心の位置 島根県安来市広瀬町西谷 434
- (3) 辺地度点数 156 点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地域は、市役所の南西約 2.1km に位置する人口 157 人、世帯数 66 世帯の山間積雪地帯である。幹線道路へ通じる市道は未改良部分があり、通勤や通学、日常生活の移動、公共交通機関の運行に支障をきたしている。

これらの不利な条件を解消して、地域住民の生活利便性向上を図るためには、市道杉谷線の未改良部分の整備を進めることが重要である。

また、旧簡易水道施設が経年劣化により老朽化しており、水道水の安定供給に支障をきたしているため、施設の更新及び配水管の改良工事を行う。

3. 公共的施設の整備計画

令和 6 年度から令和 15 年度まで 10 年間

(単位 千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
市道 (杉谷線※)	安来市	323,200	0	323,200	323,200
配水施設 (旧簡易水道施設)	安来市	276,609	110,643	165,966	82,900
合計		599,809	110,643	489,166	406,100

※市道杉谷線の改良総延長 (L=6,100m) の内、当計画では第 5 工区 (L=880m) 部分を実施する。

総合整備計画書(案)

島根県安来市広瀬町奥田原辺地

(辺地の人口184人 面積16.7km²)

1. 辺地の概要

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 奥田原
- (2) 地域の中心の位置 島根県安来市広瀬町奥田原233-3
- (3) 辺地度数 142点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地域は、市役所の南西約2.1kmに位置する人口184人、世帯数71世帯の山間積雪地帯である。幹線道路を結ぶ市道杉谷線は未改良部分があり、積雪時の通勤や通学、日常生活の移動、公共交通機関の運行に支障をきたしている。

地域住民の生活利便性向上を図るためには、市道杉谷線の未改良部分の整備を進める必要がある。

また、奥田原浄水場の各種設備が老朽化しているため、水質計器を更新することにより水道水の安定供給を行う。

3. 公共的施設の整備計画

令和6年度から令和15年度まで10年間

(単位 千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
市道 (杉谷線※)	安来市	80,800	0	80,800	80,800
浄水場 (旧簡易水道施設)	安来市	12,600	0	12,600	6,300
合計		93,400	0	93,400	87,100

※市道杉谷線の改良総延長(L=6,100m)の内、当計画では第5工区(L=880m)部分を実施する。

総合整備計画書(案)

島根県安来市伯太町本郷辺地

(辺地の人口 59 人 面積 2.3k㎡)

1. 辺地の概要

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 下小竹
- (2) 地域の中心の位置 島根県安来市伯太町下小竹 410-3
- (3) 辺地度数 117 点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地域は、市役所の南約 1.7km に位置する人口 59 人、世帯数 27 世帯の山間積雪地帯である。

当該地域は積雪が多く、通勤や通学、日常生活の移動、公共交通機関の運行に支障をきたしており、早期交通路を確保し、地域住民の生活利便性の向上を図るために除雪機械整備が必要である。

3. 公共的施設の整備計画

令和 6 年度 1 年間

(単位 千円)

施設名	区分 事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
除雪機械※	安来市	3,340	2,227	1,113	1,102
合計		3,340	2,227	1,113	1,102

※複数の辺地(本郷、奥之谷、矢原、仲村)を対象としているため、事業費を各辺地の面積で按分している。

総合整備計画書(案)

島根県安来市伯太町奥之谷辺地

(辺地の人口 82 人 面積 4.9 km²)

1. 辺地の概要

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 下小竹
- (2) 地域の中心の位置 安来市伯太町下小竹 649-10
- (3) 辺地度数 126 点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地域は、市役所の南約 1.7 km に位置する人口 82 人、世帯数 32 世帯の山間積雪地帯である。本路線は、下小竹地区（奥之谷、本郷辺地）と上小竹地区（矢原、仲村辺地）を結ぶ重要な路線となっているが、幅員が狭隘で対面通行が困難であり整備を要する。

また、当該地域は積雪が多く、通勤や通学、日常生活の移動、公共交通機関の運行に支障をきたしており、早期交通路を確保し、地域住民の生活利便性の向上を図るために除雪機械整備が必要である。

3. 公共的施設の整備計画

令和 6 年度から令和 10 年度まで 5 年間

(単位 千円)

事業 施設名	区分 主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
道路 (久之谷線)	安来市	117,847	0	117,847	117,800
除雪機械※	安来市	7,100	4,733	2,367	2,343
合計		124,947	4,733	120,214	120,143

※複数の辺地（本郷、奥之谷、矢原、仲村）を対象としているため、事業費を各辺地の面積で按分している。

総 合 整 備 計 画 書 (案)

島根県安来市伯太町矢原辺地

(辺地の人口 58 人 面積 2.2k m²)

1. 辺地の概要

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 上小竹
- (2) 地域の中心の位置 島根県安来市伯太町上小竹 120
- (3) 辺地度数 128 点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地域は、市役所の南約 1.7km に位置する人口 58 人、世帯数 23 世帯の山間積雪地帯である。

当該地域は積雪が多く、通勤や通学、日常生活の移動、公共交通機関の運行に支障をきたしており、早期交通路を確保し、地域住民の生活利便性の向上を図るために除雪機械整備が必要である。

3. 公共的施設の整備計画

令和 6 年度 1 年間

(単位 千円)

施設名	区分 事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
除雪機械※	安来市	3,180	2,120	1,060	1,049
合計		3,180	2,120	1,060	1,049

※複数の辺地（本郷、奥之谷、矢原、仲村）を対象としているため、事業費を各辺地の面積で按分している。

総合整備計画書(案)

島根県安来市伯太町仲村辺地

(辺地の人口 54 人 面積 4.4 km²)

1. 辺地の概要

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 上小竹
- (2) 地域の中心の位置 安来市伯太町上小竹 583-4
- (3) 辺地度数 131 点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地域は、市役所の南約 1.8 km に位置する人口 54 人、世帯数 23 世帯の山間積雪地帯である。本路線は、下小竹地区（奥之谷、本郷辺地）と上小竹地区（矢原、仲村辺地）を結ぶ重要な路線となっているが、幅員が狭隘で対面通行が困難であり整備を要する。

また、当該地域は積雪が多く、通勤や通学、日常生活の移動、公共交通機関の運行に支障をきたしており、早期交通路を確保し、地域住民の生活利便性の向上を図るために除雪機械整備が必要である。

あわせて、小竹浄水場の各種設備が老朽化しているため、水質計器を更新することにより水道水の安定供給を行う。

3. 公共的施設の整備計画

令和 6 年度から令和 10 年度まで 5 年間

(単位 千円)

事業 施設名	区分 主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
道路 (久之谷線)	安来市	117,840	0	117,840	117,800
除雪機械※	安来市	6,380	4,253	2,127	2,106
浄水場(旧 簡易水道施設)	安来市	7,600	0	7,600	3,800
合計		131,820	4,253	127,567	123,706

※複数の辺地（本郷、奥之谷、矢原、仲村）を対象としているため、事業費を各辺地の面積で按分している。

総合整備計画事業位置図

